課外活動・勧誘活動の中止について

令和2年3月25日

教養学部長室では、新型肺炎ウイルスの対応において、さまざまな困難を想定しつつ、なんとか学生の課外活動を止めないように努力してきました。しかしながら、都内の感染者数が増大傾向にあること、また学内の人間に発症者が出始めたことなどを総合的に判断し、東京大学本部・理事から上級生と新入生の間で行われる課外活動の勧誘等について、一律に禁止するよう指示がなされました。

教養学部における課外活動や上級生・下級生の交流はとても重要な意義がある ことを理解しております。しかし、都市のロックダウンが生じる可能性が示唆 されている中、クラスター形成を引き起こしかねない活動を行うことはできな い状況となりました。 なお、具体的には室内・室外に限らず下記の活動を禁止します。

- 1 上クラスと下クラスの対面による顔合わせ(諸手続時)
- 2 サークル活動全般(対面での勧誘、土曜・日曜の活動を含む)
- 3 対面でのクラスオリエンテーション

また、今回の状況変化に伴い、4月からの授業の方法についても、予め定めた ステージにしたがって変更が行われる予定です。

新入生歓迎のために準備されてきた皆さんには、本当に申し訳なく思います。 しかしながら、皆さんに感染が広がることを防ぐことを第一として考え、今回 の決断をいたしました。教職員と学生でお互いに利用可能な新入生との交流方 法を考えていきたいと思います。

教養学部長 太田 邦史